

# 医療 DX 推進体制整備加算に係る掲示

当院では、医療 DX を推進するための体制として、以下の項目に取り組んでいます。

- オンライン請求**を行っております。
- オンライン資格確認システムにより取得した**医療情報を診察室で閲覧。**
- または活用して診療**をできる体制を実施しています。
- 電子処方箋の発行や電子カルテ共有サービスの取組みを予定しております。

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用にご協力をお願いいたします。

# 医療情報取得加算について

当院では、医療 DX を推進するための体制として、以下の項目に取り組んでいます。

- オンライン資格確認**を行う体制
- マイナンバーカードを活用し、薬剤情報や特定検診等の診療情報を取得・活用して診療等を行う体制

○初診時 → 1点 (月 1 回算定)

○再診時 → 1点 (3月に 1 回算定)

当院は診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。正確な情報を取得・活用するために、マイナンバーカードによるオンライン資格確認等の利用にご協力をお願いいたします。

# 時間外対応加算3について

当院では、診療時間外の夜間帯（数時間）において、患者またはご家族より療養に関する意見を求められた場合、対応できる体制を整えており、再診時に「**時間外対応加算3(3点)**」を算定しております。

※時間外対応加算に「時間外」とありますが、これは時間外の対応＆体制に関する加算であり、診療時間内に受診される「再診料を算定する」すべての患者さんが対象となります。予めご理解の程、宜しくお願ひ致します。

# 明細書発行体制等加算について

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から領収証を発行する際、併せて診療報酬の算定項目が記載された明細書を発行しております。

明細書には、使用した薬剤、実施された検査名等が記載されます。明細書を無料で発行しておりますが、厚生労働省の診療規定に伴い、「**明細書発行体制等加算( 1 点)**」を保険請求しております。

尚、明細書の発行をご希望されない場合も、明細書発行体制等加算は算定させていただきますので、予めご了承の程、宜しくお願ひ致します。

# 夜間・早朝等加算について

厚生労働省の定めた診療報酬に基づく算定であり、指定された時間以降に受診する方に対して、診療時間内であっても初診料、または再診料に「夜間・早朝等加算」として50点を加算させていただきます。

※健康保険証の自己負担割合 等により、負担額が変わります。

例： 3割負担の方 150円

2割負担の方 100円

1割負担の方 50円

下記時間帯は通常料金より加算となります。

**平日 18時～**

**土曜日 12時～**

受付登録完了時間が基準となりますので、予めご理解とご協力の程、宜しくお願い申し上げます。